第2章 政務調査会・各分野の対応

10 国土交通

国土交通部会では、208回通常国会における国土 交通省所管の政府提出法案6本および内閣府所管 の政府提出法案1本への対応のほか、2021年末に 発覚した国土交通省による建設工事受注動態統計 不正問題の追及、2022年4月に北海道知床半島沖 で発生した観光遊覧船沈没事故への対応を行った。

2021年11月には原油価格高騰を受けて、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)に対して、事業を守るための対処を求める緊急要請を、関係部会と合同で行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人流が抑制され経営に影響を受けた公共交通や観光産業など関係団体等からのヒアリング、意見・情報交換を実施し、その内容を踏まえ、観光関連産業の事業継続に向けた支援に関する議員立法を提出した。

統計不正問題及び知床観光遊覧船沈没事故への対応

「建設工事受注動態統計調査」について、国土交通省の指示による調査票の書き換えや、2013年から8年にわたり二重計上が行われていたことが2021年末に発覚した。同統計はGDP統計(国民経済計算)の算出につながる重要な基幹統計であり、2018年の「毎月勤労統計不正問題」発覚後に政府統計の一斉点検が行われたにもかかわらず、書き換えや二重計上が続けられていた。国家の信頼を揺るがしかねない重大な事態である本事案について、国土交通部会と国会対策委員会(国対)との合同ヒアリング等において、原因究明及び再発防止策について議論し、有識者による第三者委員会の開催を求めた結果、国土交通省は同委員会を設置し、調査及び対応を開始した。

2022年4月に北海道知床半島沖で観光遊覧船沈没事故が発生した。本事案について、国土交通部会と国対との合同ヒアリング等を開催し、事故を起こした観光船会社は前年にも二度の事故を起こしており、その際の国土交通省による検査・指導が徹底されていなかったことを究明した。このような痛ましい事故を二度と起こさないためにも、安全意識の向上や再発防止を改めて徹底することを国土交通省に求めた。

観光産業事業継続支援金法案を提出

観光関連産業は、地域経済の発展や雇用維持に欠かせず、全国で約100万の事業者と約900万人の雇用を支える裾野の広い産業だが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インバウンドは限りなくゼロ近くまで落ち込み、国内の移動についても出張等も含めた旅行需要が激減したことにより極めて厳しい状況に陥っている。

観光立国をうたっているわが国としては、観光業をはじめ旅館・ホテル業、土産物等の小売業や関連資材の納入業者等の観光関連産業が事業の継続ができず壊滅的な状況になると、コロナ収束後の観光立国に向けた早期の再始動が困難になる。

立憲民主党は、観光関連事業者の事業継続及び 雇用維持のため、まずは当該事業者等に対する直 接的な支援が必須との趣旨から、2022年2月14 日、「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて いる観光関連事業者に対する緊急の支援に関する 法律案」(観光産業事業継続支援金法案)を衆議院 に提出した。同法案は、①地域の観光関連事業を 営む者および取引先も含め幅広く対象として、 2019年と21年の売上金額を比較し減少した額



2022.2.14 観光産業事業継続支援金法案を衆議院に提出



2022.2.14 観光産業事業継続支援金法案提出後の記者会見

の10%程度を全国各観光地の事業者等に直接給 付する、②GoToトラベル事業自体は、コロナ禍収 束後の需要喚起策としては意義があることから、 同事業とは別に財源を確保する、などを主な内容 としており、重要性、緊急性に鑑み、早急な審議を 求めたが与党が拒否し、継続審議となった。

修正実現など政府提出法案等への対応

政府が208回通常国会に提出した「令和九年に 開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のた めに必要な特別措置に関する法律案」「所有者不 明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の 一部を改正する法律案」「自動車損害賠償保障法 及び特別会計に関する法律の一部を改正する法 律案」「航空法等の一部を改正する法律案」「宅地 造成等規制法の一部を改正する法律案」(盛土規 制法改正案)、「脱炭素社会の実現に資するための 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 等の一部を改正する法律案」および「沖縄振興特 別措置法等の一部を改正する法律案1の7法案に ついて、国土交通部会で関係者や有識者からのヒ アリング等を踏まえ協議した結果、留意点等につい ては附帯決議を付すことによりすべての法案に賛 成し、法案は可決・成立した。このうち、盛土規制法 改正案については、立憲民主党をはじめとする野 党からの修正提案により、残土の適正な処理のあ り方などについての検討条項が盛り込まれた。

2つのワーキングチームで議論を深化

国土交通部会の下に、2つのワーキングチーム (グリーンインフラ・木材活用推進WT、地域公共交 通課題検討WT)を設置した。

木材をはじめとした自然環境が有する機能を賢 く活用するグリーンインフラを通じた次世代を見 据えた都市、魅力ある地域づくりについての調査・ 研究や、取り巻く環境が極めて深刻な状況に陥っ ている地域公共交通について、直面するさまざま な課題や解決のための取り組み、各種支援制度の あり方などを検討した。

沖縄・北方対策への取り組み

国土交通部会では、沖縄・北方対策の予算や政 策について、国土交通省のほか、内閣府・外務省・ 防衛省などからヒアリングを実施し、今後の政策立 案につなげていくことを確認した。

政府提出の「沖縄振興特別措置法等の一部を改 正する法律案」について、国土交通部会および沖 縄協議会で複数回にわたり関係者ヒアリングや議 論を重ね、賛成し、法案は可決・成立した。また、本 土復帰50年にあたり、衆議院の本会議および衆参 両院の委員会決議について議論し、採択された。

離島・豪雪対策のための法改正に対応

立憲民主党は離島対策プロジェクトチームを設 置し、6回にわたり離島における教育、医療、物流 などに関する有識者等によるヒアリングを開催し、 2023年3月末に期限を迎える離島振興法の改正 に向けた議論を進めた。

また、豪雪対策プロジェクトチームを設置し、関 係する団体や自治体などからヒアリングを実施し、 議員立法「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正 する法律案」について与野党で合意、成立に漕ぎ 着けた。(詳細p.42)